# 令和元年度第2回高知県食育連携推進協議会 議事要旨

日時:令和2年2月13日(木)午後2時~午後4時場所:高知県保健衛生総合庁舎 1階 大会議室

出席者:委員9名(欠席4名、代理1名)

事務局 10 名

(食品・衛生課1名、農産物マーケティング戦略課1名、

漁業振興課1名、幼保支援課1名、生涯学習課1名、保健体育課1名、

健康長寿政策課4名)

#### ○協議事項

(1) 第3期高知県食育推進計画進捗状況について

(2) その他

### ○議事等概要

#### (1) 第3期高知県食育推進計画進捗状況について

今年度の取組内容及び実績について第3期高知県食育推進計画の第4章の第1節から 第4節までの主な取組、課題等について担当課及び委員が報告を行った。

# <第1節 高知家の未来を担う子どもの食育の推進>

事務局から、3歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等は各園の実態に応じた 取組が行われたこと、「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム 2019」の開催状況と来年 度も実施予定であること、中学生用と高校生用の副読本の改定について報告した。

委員から、基礎的な食に関する知識の習得は毎日の学校給食を通して行い、朝食の実践力は自分で作ることができるスキルを身につけていくことが大切であること、学校栄養士が中心となり担任と連携して取組を進めているところであること、全国保育士会の食育推進ビジョンに基づき各園で食育計画を作成していること、年度当初には、各地域のヘルスメイトが各学校等に訪問、挨拶を行い、学校での啓発活動の実施に向けた地道な活動を進めていることの報告があった。

#### 【質疑】

・委員から、生活リズム名人の認定証の申請手続きの簡略化について相談があり、事務 局から、市町村教育委員会の管轄である小・中学校とは県教育委員会が直接事務手続 きができないため市町村教育委員会の経由を必要としていること等の説明を行った。

# <第2節 健康長寿を実現する食育の推進>

事務局から、ヘルスメイトによる減塩、野菜摂取、災害食などをテーマにした食育イベントを実施したこと、「うす味・もち味・ほんとうの味」の減塩の取組として、ポスター及びリーフレットの作成と配布を行ったこと、低栄養予防のリーフレットを作成して啓発に活用できるようにしたことを報告した。

委員から、特定保健指導の場での食生活に応じた食育指導の実施、給食後の歯磨き指導を低学年を中心に進めていること、高齢者への低栄養予防の栄養教室の実施等の報告があった。

### <第3節 食の理解と継承>

事務局から、地産地消の取組として、直販所の発展を目指した事業戦略策定支援について、地元食材の魚食調理実習による魚食普及啓発の推進、食品の安全に関する正しい知識の普及活動、学校給食での地産地消の推進について報告した。

委員から、高知県の食文化はいろんな意味で脚光を浴びており、田舎寿司についての 問合せが多くなってきていること、災害時の訓練の実施について報告があった。

また、学校給食の「だしで味わう和食の日」について、おだしの風味を味わうと同時に塩分を控えることもできることについて一緒にPRしてはどうかとの意見が出された。

# <第4節 食を育む環境づくり>

事務局から、食育に関する人材育成としてヘルスメイトの養成講座を定期的に開催する必要があること、企業と連携した効果的な普及啓発活動を行うこと、県民運動の推進で食育月間・食育の日の周知ができていない現状について報告した。

委員から、集落活動センターでの黒砂糖づくりの取組について、若い人への食への意識づくりや環境づくりには官民協働、県をあげての活動が大事であること、人材育成として「生涯教育」の研修を行っていること、各市町村での栄養教諭と調理員が参加する調理部会での研修の開催、関係機関と連携した食育の実施、アレルギー対応の研修会の実施について報告があった。

### (2) その他

事務局から、令和元年度「食育月間」等の取組実績について、提出された報告書をとりまとめ、国へ取組の紹介を行った事例は、農林水産省のホームページに掲載されることについて説明した。

また、資料で配布した「うちの郷土料理~次世代に伝えたい大切な味~」について各地域の郷土料理を調査した成果がホームページに掲載されることを紹介した。

委員から、選定に携わり、幅が広い郷土料理から 30 品目選ぶことの大変さの話があった。

会長から、食育月間の取組実績について、目標達成が難しい現状があることに対して、 各委員に何か良いアイデアがないか提案があった。

#### 【質疑】

- ・委員から、10年ぐらい前には食育月間の取組についての文書の書き方にいくつか制限があり、難しくて次も書きたいという雰囲気にならなくなったという経緯があったとの意見があり、現在の状況について質問があった。
- ・事務局から、今も同様に報告文書の作成について決まり事があることを説明した。
- ・委員から、書類作成が難しくて提出されないというのは残念なこと、いろんなところから提出できるようになると良いこと、報告された食育活動を集めただけでなく、活用できるようになれば良いと意見が出された。

今回の協議内容について了承され、以上で会議を終了した。